



前期中期計画



I 総論

1 基本的な枠組み

(1) 計画の位置付け

- 前期中期計画は、長期構想に掲げる「都市づくりの基本目標」の実現に向けて、平成 32（2020）年度までの 5 年間における政策・施策の体系を明らかにし、具体的な施策展開の方向性を示すものであり、岡山市の都市づくりを総合的・計画的に進めていくための指針となるものです。

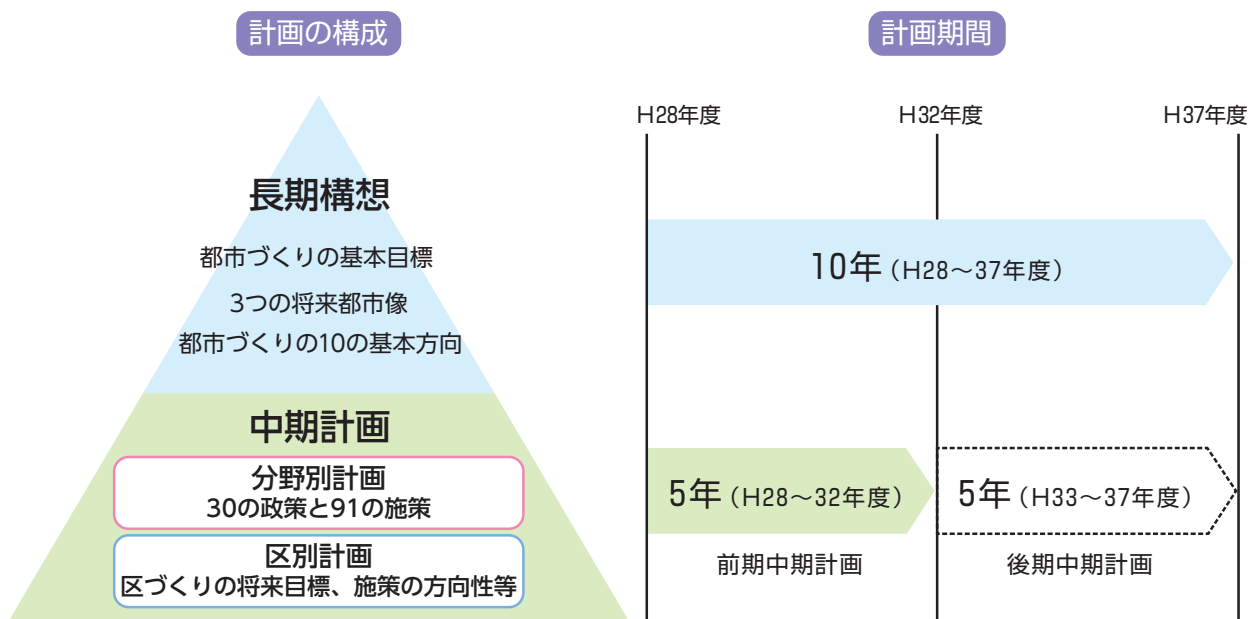
(2) 計画の構成

- 前期中期計画は、主として分野別計画と区別計画で構成しています。
- 分野別計画では、長期構想の「3つの将来都市像」と「都市づくりの10の基本方向」のもとで30の政策を設け、政策分野ごとに現状と課題を整理した上で、各政策を推進するための91の施策を設定しています。
- 区別計画では、4つの行政区ごとに現状と課題を整理した上で、区に特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを市民との協働により進めるため、「区づくりの将来目標」を定め、区で重点的に推進すべき施策や市民生活に密着した施策を示しています。

(3) 計画の期間

- 前期中期計画の計画期間は、長期構想の期間である平成 28（2016）年度から平成 37（2025）年度までの 10 年間のうち、平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 年間とします。
- なお、前期中期計画に続く後期中期計画（計画期間は平成 33（2021）年度から平成 37（2025）年度までの 5 年間）については、平成 32（2020）年度に、前期中期計画の取組状況を評価・検証した上で策定します。

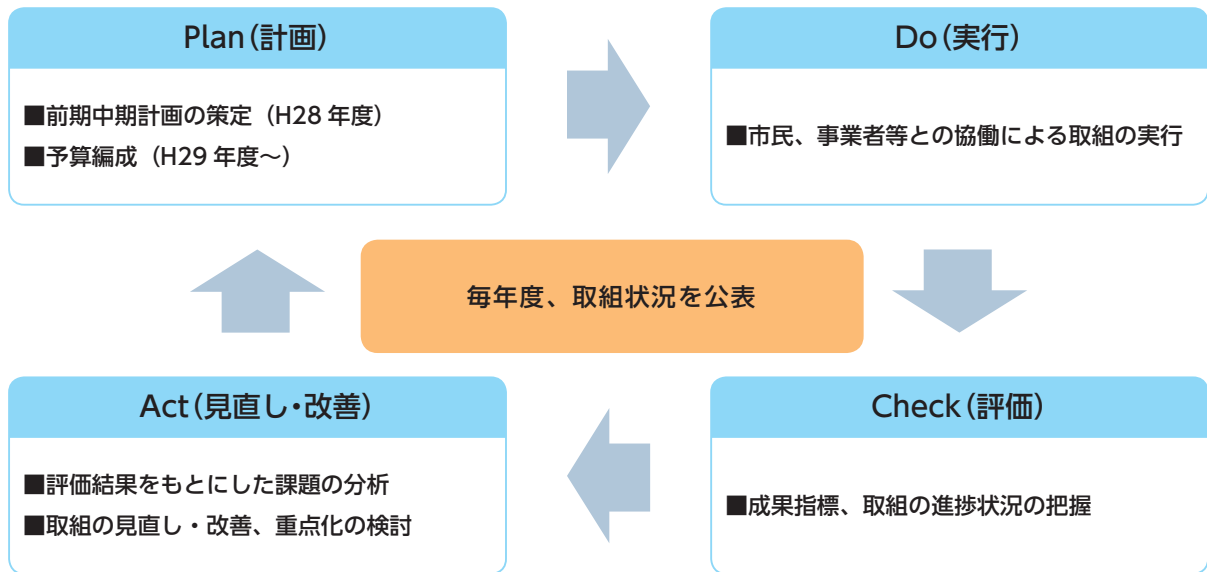
前期中期計画の構成



(4) 計画の進行管理

- 前期中期計画は、「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「見直し」(Act) を繰り返す「PDCA サイクル」の考え方に基づいた進行管理を行います。
- 具体的には、30 の政策ごとに成果指標を設定し、各施策のもとで実施する取組の達成状況等を毎年度評価し、公表します。
- 評価結果を踏まえ、必要に応じた取組の見直しや重点化を検討した上で、予算編成を行うことにより、市民ニーズや社会経済情勢の変化にも柔軟に対応しつつ、計画を着実に推進します。

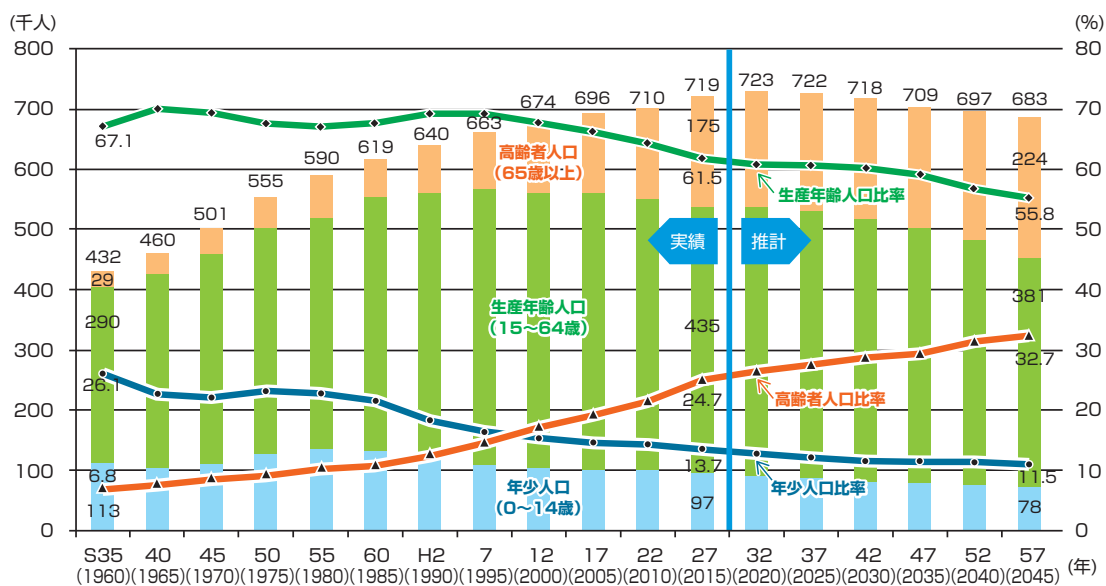
PDCA サイクルによる進行管理のイメージ



2 人口の見通し

- 岡山市の総人口は、前期中期計画の最終年度である平成 32(2020)年の 72 万 3 千人をピークに減少に転じ、概ね 30 年後の平成 57(2045)年には 68 万 3 千人となり、平成 27(2015)年より約 3 万 6 千人減少する見通しです。
- その間、生産年齢人口比率（15 歳～ 64 歳人口の比率）と年少人口比率（0 歳～ 14 歳人口の比率）は低下し続ける見通しです。
- 一方、高齢者人口比率（65 歳以上人口の比率）は上昇を続け、平成 57（2045）年には、平成 27（2015）年の 24.7%から 8.0 ポイント上昇し、32.7%となる見通しです。特に平成 32（2020）年には、75 歳以上の高齢者人口の比率が 13.6%となり、65 歳から 74 歳までの高齢者人口の比率の 12.6%を上回る見通しです。

岡山市の将来人口と人口構成比の見通し



年齢4区分人口構成比の見通し



(注)人口等は現在市域。人口総数には年齢「不詳」を含む。ただし、人口比率は年齢「不詳」を除いて算出。
 (資料)総務省「国勢調査」(実績値)、岡山市推計結果(推計値)

3 将来の都市の形

岡山市は、中四国の広域交通のクロスポイントに位置する拠点都市であり、広大な市域の中に、都心、市街地、田園、沿岸部、中山間地域など多様性に富んだ地域を有し、災害が少なく温暖で恵まれた自然環境と質の高い都市機能のどちらも享受できる「住みやすさ」が、都市の魅力として捉えられています。

少子高齢化が進み、将来的には人口減少が想定される中であっても、このような「住みやすさ」に磨きをかけ、都市に活力と躍動感を創出していくためには、長期的な視点に立ち、周辺地域と都心が調和し、持続的に発展できる都市づくりを進める必要があります。

このため、周辺地域に活力ある拠点が形成され、都心、地域の拠点、地域生活圏内の各エリアがネットワークで結ばれ、さらには周辺市町や国内外の諸都市とも交流・連携を深める「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を進めます。

日常的なサービスは地域の拠点を中心に、より高次のサービスは都心で受けることができ、多様な人、モノ、情報が活発に行き交い、市内の各地域間はもとより、周辺市町や他都市とも機能や役割を補完し合いながら、ともに発展する都市の形成をめざします。

方向性 1

都市の活力を高め、市民の暮らしを支える拠点の形成

- 都心と周辺地域の各拠点到、それぞれの特性に応じて、商業・業務、医療・福祉等の様々な都市機能の集積を図るなど、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい、密度の高いまとまりのある都市空間を形成します。
- 周辺地域の拠点については、市民の日常生活の行動を基にした地域生活圏や、都市機能の集積状況、公共交通による都心アクセス性のほか、合併により市域を拡大してきた都市の成り立ち等を考慮し、「都市拠点」、「地域拠点」の2種類の拠点を設定します。

<拠点の種類と役割>

| | |
|-------|---|
| ①都心 | 県都岡山の顔であり、岡山都市圏の拠点として、商業・業務、医療・福祉、教育・文化、コンベンション ¹ 等の高次の都市機能や賑わい・交流機能等が充実し、市全体や都市圏の発展をけん引します。 |
| ②都市拠点 | 都市活動や市民生活の拠点として、都市的サービス機能（各種の商業施設、一定規模を有する医療施設、金融機関の支店等）を有し、都心を補完する役割を担います。 |
| ③地域拠点 | 地域における市民生活の拠点として、主に日常的な生活サービス機能（日常的な買い物施設、一次診療を中心とした医療施設、郵便局等の金融機関等）を有し、地域住民の生活を支えます。 |

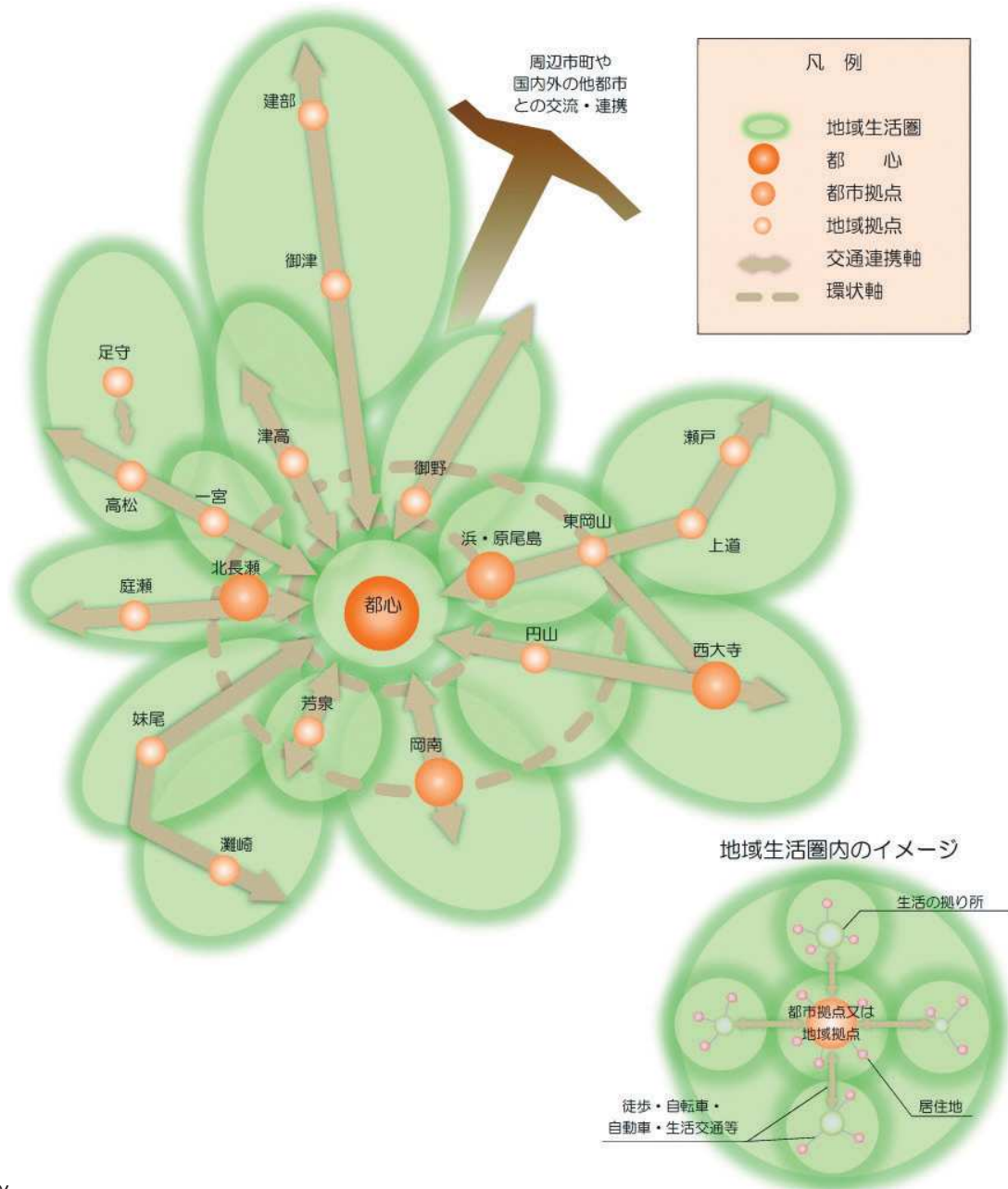
- 地域生活圏の中には、拠点以外にも小中学校区等を単位として、より身近な生活サービス機能や、地域づくり活動・交流の中心としての役割等を担う様々な「日常生活の拠り所」があることから、これらの拠り所を核に、それぞれの地域固有の状況やニーズに応じて、持続可能な地域づくりを市民との協働により進めます。

方向性 2

安全・安心で利便性の高いネットワークの形成

- 鉄道やバス等を中心に地域特性に応じて、徒歩、自転車、自動車、生活交通²等を組み合わせて、利便性が高く、人と環境にやさしい交通ネットワークを構築します。
- 都心と周辺地域の拠点をつなぐ連携軸では、公共交通の利便性を向上させるとともに、道路整備を推進し、都心と周辺地域との交流・連携を促進します。
- また、地域生活圏内では、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりに向けて、福祉、子育て・教育、防災・防犯等の課題に市民との協働により取り組むため、地域コミュニティに根ざしたネットワークづくりを進めます。
- さらに、広域交流拠点都市として周辺市町や国内外の諸都市とのネットワークを強化していきます。

コンパクトでネットワーク化された都市構造
～公共交通を中心とした「マスカット型都市構造」イメージ～



用語解説

1 コンベンション：P5の脚注参照。
2 生活交通：P11の脚注参照。